



令和3年6月

お客さま各位

大田原信用金庫

通帳レスに係る「アプリ利用規約」および「預金規定（特約）」の改定のお知らせ

平素は、大田原信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

令和3年6月20日より「しんきん通帳アプリ（通帳レスシステム）」の機能改善を行います。機能改善として以下の3点が改善され、機能改善に伴い「アプリ利用規約」ならびに「預金規定（特約）」の以下の部分が改定されます。

当金庫の「しんきん通帳アプリ」をご利用のお客さまへは、令和3年6月20日より「アプリ利用規約」ならびに「預金規定（特約）」を「しんきん通帳アプリ」に掲載させていただきますのでお知らせいたします。

記

1. 機能改善の内容

①通帳レス契約時の未記帳明細連携

通帳レス契約時に未記帳明細を保有していた場合、当該未記帳明細を連携し、通帳レスアプリより閲覧可能となります。

②明細閲覧期間拡張対応

通帳アプリ明細画面（通帳レス契約：横画面）にて、閲覧可能な明細が過去2年分から過去10年分に拡張となります。

③メール認証・通知機能

お客さまが口座登録時に入力するメールアドレスに対し、認証コードを送信し登録時の認証を行います。



大田原信用金庫

〒324-0056 栃木県大田原市中央1丁目10番5号

TEL 0287 (24) 2266

2. アプリ利用規約の改定内容

「アプリ利用規約（「しんきん通帳利用規約）」新旧対照表

新	旧
<p>しんきん通帳利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、「しんきん通帳」を利用する場合の取扱いを明記したものです。</p> <p>第1条【サービス内容等】</p> <p>1. サービス内容</p> <p>「しんきん通帳」（以下、「本アプリ」といいます）は、しんきん共同センター加盟信用金庫のスマートフォン専用アプリで、本アプリに登録する信用金庫（以下、「登録信用金庫」といいます）所定の口座情報等<u>の閲覧及び登録信用金庫の定めに応じて定期預金取引を行うことができるサービス</u>です。</p> <p>（略）</p> <p>3. 通帳レス機能</p> <p>本アプリでは、登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた口座を、紙の通帳を使用しない「通帳レス」口座に<u>切替</u>することができます。お客さまは「通帳レス」口座に<u>切替えた日より、最大10年分</u>の取引明細を本アプリで閲覧できます。</p> <p>「通帳レス」口座への<u>切替</u>後は紙の通帳は使用不可となります。<u>切替時点で通帳に記帳されていない取引明細は通帳に記帳いたしません。当該取引明細は、切替日の翌々日から、本アプリで確認することができます。なお、切替前に紙の通帳に記帳されている取引明細については、本アプリでの確認はできません。</u></p>	<p>しんきん通帳利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、「しんきん通帳」を利用する場合の取扱いを明記したものです。</p> <p>第1条【サービス内容等】</p> <p>1. サービス内容</p> <p>「しんきん通帳」（以下、「本アプリ」といいます）は、しんきん共同センター加盟信用金庫のスマートフォン専用アプリで、本アプリに登録する信用金庫（以下、「登録信用金庫」といいます）所定の口座情報等<u>を閲覧</u>できるサービスです。</p> <p>（略）</p> <p>3. 通帳レス機能</p> <p>本アプリでは、登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた口座を、紙の通帳を使用しない「通帳レス」口座に<u>変更</u>することができます。お客さまは「通帳レス」口座に<u>変更した日より2年分</u>の取引明細を本アプリで閲覧できます。<u>なお、「通帳レス」口座への変更後は紙の通帳は使用不可となります。</u></p>



大田原信用金庫

〒324-0056 栃木県大田原市中央1丁目10番5号

TEL0287(24)2266

新	旧
<p><u>4. メール通知機能</u></p> <p>本アプリでは、<u>登録されているEメールアドレスに、「通帳レス」口座の初回登録や、Eメールアドレスの変更等の各種取引を契機にお取引の旨をお知らせします。但し、通信機器および回線の障害等により、お知らせが遅延したり不達となるおそれがありますので、お客様は、必ず本アプリにログインのうえお取引内容をご確認ください。</u></p> <p><u>下記ドメインからのメールが受信できるよう、あらかじめ設定を確認してください。</u></p> <p><u>【shinkin-app.jp】</u></p> <p><u>5. 定期預金取引</u></p> <p>本アプリでは、<u>登録信用金庫の定めに応じて定期預金口座の開設、新約、預入及び解約等を行うことができます。利用の可否及び利用可能な取引内容については、登録信用金庫の各規約をご確認ください。</u></p> <p><u>6. 規約への同意</u></p> <p>(略)</p> <p>第3条【利用登録】</p> <p>1. お客さまのスマートフォンに本アプリをインストールのうえ、利用登録画面にて登録信用金庫の普通預金口座の支店番号・口座番号、<u>Eメールアドレス等のご本人情報、キャッシュカード暗証番号を入力いただき、本サービスで利用するログインパスワードを設定してください。</u></p>	<p>(<u>新設</u>)</p> <p>(<u>新設</u>)</p> <p><u>4. 規約への同意</u></p> <p>(略)</p> <p>第3条【利用登録】</p> <p>1. お客さまのスマートフォンに本アプリをインストールのうえ、利用登録画面にて登録信用金庫の普通預金口座の支店番号・口座番号等のご本人情報、キャッシュカード暗証番号を入力いただき、本サービスで利用するログインパスワードを設定してください。</p>



大田原信用金庫

〒324-0056 栃木県大田原市中央1丁目10番5号

TEL0287(24)2266

新	旧
<p>(略)</p> <p>第9条【サービスの変更等】</p> <p>(略)</p> <p>2. 本規約は、<u>登録信用金庫またはしんきん共同センターによって金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、登録信用金庫ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、内容を変更できるものとします。</u>規約の変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。なお、<u>登録信用金庫またはしんきん共同センターの任意の変更によって損害が生じたとしても登録信用金庫およびしんきん共同センターは責任を負いません。</u></p> <p>(中略)</p> <p>以上 (令和3年6月20日現在)</p>	<p>(略)</p> <p>第9条【サービスの変更等】</p> <p>(略)</p> <p>2. 本規約は、しんきん共同センターの都合で内容を変更する場合があります。規約の変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。なお、しんきん共同センターの任意の変更によって損害が生じたとしてもしんきん共同センターは責任を負いません。</p> <p>3. <u>前各項の変更・改廃については、登録信用金庫およびしんきん共同センターの定める方法にて告知することとします。</u></p> <p>(中略)</p> <p>以上 (令和元年9月24日現在)</p>



大田原信用金庫

〒324-0056 栃木県大田原市中央1丁目10番5号

TEL0287(24)2266

3. 「預金規定（特約）」の主な改定内容

「大田原信用金庫 通帳レス口座」に関する特約 新旧対照表

新	旧
<p>5. (有通帳口座から通帳レス口座への切替え)</p> <p>(略)</p> <p>(2) 有通帳口座を通帳レス口座へ切替えた場合、有通帳口座の通帳は通帳レス口座へ切替えた時点でご利用いただけなくなります。<u>(以下削除)</u></p> <p>(3) <u>切替時点で通帳に記帳されていない入出金明細は、通帳に記帳いたしません。当該入出金明細は、切替日の翌々日から、『しんきん通帳アプリ』で確認することができます。なお、切替前に通帳に記帳されている入出金明細については、本アプリでの確認はできません。</u></p> <p>(4) 有通帳口座から通帳レス口座へ切替えた当日以降の入出金明細は、『しんきん通帳アプリ』で確認ができます。</p> <p>(略)</p> <p>以上</p> <p><u>(令和3年6月20日現在)</u></p>	<p>5. (有通帳口座から通帳レス口座への切替え)</p> <p>(略)</p> <p>(2) 有通帳口座を通帳レス口座へ切替えた場合、有通帳口座の通帳は通帳レス口座へ切替えた時点でご利用いただけなくなります。<u>その時点で通帳に記帳されていない入出金明細は、店頭にてご確認ください。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(3) 有通帳口座から通帳レス口座へ切替えた当日以降の入出金明細は、『しんきん通帳アプリ』で確認ができます。</p> <p>(略)</p> <p>以上</p>



大田原信用金庫

〒324-0056 栃木県大田原市中央1丁目10番5号

TEL 0287 (24) 2266